

第76期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年3月29日（水曜日）

午前10時 開場 午前9時

開催場所

埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
株式会社タムロン本社 新館5階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会へのご来場を見合わせ、**郵送又はインターネット等により事前に議決権を行使いただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。**

なお、今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.tamron.co.jp/>) にてお知らせいたします。

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件

証券コード 7740

株式会社タムロン



代表取締役社長

鯨坂 司郎

株主の皆さまへ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第76期定時株主総会招集ご通知をご高覧願うにあたり、ご挨拶申し上げます。

当期の経営環境は変化の激しい状況が継続いたしました
が、当社は中期経営計画「Vision23」で掲げた売上高、
営業利益、ROE目標の全てを1年前倒しで達成することが
できました。そして営業利益、経常利益、親会社株主に
帰属する当期純利益の各利益は過去最高を大幅に更新し、
更には初の営業利益100億円台へと到達できました。

これもひとえに株主の皆様のご支援、ご鞭撻の賜物と心より感謝申し上げます。

株主の皆様におかれましては、これからも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2023年3月

経営理念

光を究め、感動と安心を創造し、心豊かな社会の実現に貢献します。

経営ビジョン

光とともに未来へ

喜びと感動にあふれ、安心して暮らせる

「心豊かな社会」を目指して、

私たちは光学の技術を追究します。

その可能性を拡げ、未来の社会課題に立ち向かい、

新たな価値を世界中に提供していきます。

私たちの姿勢

誠実

何事にも真摯に、現場・現物・現実に向き合い、
公平・公正に取り組みます。

挑戦

常識に捉われず、広い視野を持ち、
無限の可能性に挑みます。

創造

社会課題に対し、チームの力で立ち向かい、
新たな価値を創造します。

株 主 各 位

埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地

株式会社 **タムロン**

代表取締役社長 鱒 坂 司 郎

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.tamron.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRイベント」「株主総会」を順に選択いただき、第76期定時株主総会の関連資料をご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7740/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「タムロン」又は「コード」に当社証券コード「7740」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年3月28日（火曜日）午後5時20分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

5頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、上記の行使期限までにご行使ください。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2023年3月29日（水曜日）午前10時（開場：午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
株式会社タムロン本社 新館5階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第76期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役4名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記のインターネット上、各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の2の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎株主総会決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、前記のインターネット上、当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年3月29日（水曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年3月28日（火曜日）
午後5時20分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年3月28日（火曜日）
午後5時20分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 倍

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月×日

〇〇〇〇〇〇

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

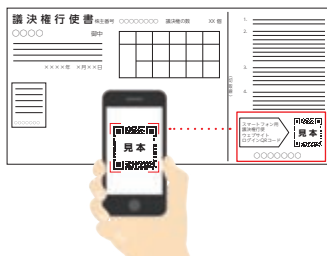
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的視野での経営体質強化及び新事業展開等を図るための研究開発や設備投資等を勘案するとともに、業績に応じた利益配分に努め、株主の皆様へ安定した利益配分を継続していくことを基本方針としております。

当期業績につきましては、経営環境に依然として不透明感があるなかで好調に推移し、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の各利益において過去最高を大幅に更新することができ、更には初の営業利益 100 億円台へと到達することができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援、ご指導の賜物と心より感謝申し上げます。

つきましては、当期末の1株当たり配当金を、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すため、記念配当5円を加え、前期比33円増配となる計90円といたしたいと存じます。

なお、2022年9月に1株につき30円の間配当金をお支払いいたしましたので、当期の1株当たり年間配当金は前期比38円増配となる120円となり、過去最高の年間配当額となります。

配当性向（連結）は30.0%となります。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金90円（普通配当金85円、記念配当金5円）
総額は1,902,479,310円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年3月30日

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となります。つきましては、1名減員し、社外取締役4名を含む取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性
1	あじ 鱒 坂 司 郎 (男性)	代表取締役社長	再任
2	さくら 桜 庭 省 吾 (男性)	取締役副社長 光学開発センター、R&D技術センター及び リスクマネジメント担当	再任
3	おお 大 塚 博 司 (男性)	常務取締役 経営戦略本部、管理本部、CSR及び 情報マネジメント担当	再任
4	ちよう 張 勝 海 (男性)	常務取締役 生産部門（青森工場、中国工場、ベトナム工場）及び モールドテクノセンター担当	再任
5	おお 大 谷 真 人 (男性)	取締役 コンポーネント機器事業本部及び品質管理本部担当	再任
6	おか 岡 安 朋 英 (男性)	取締役 映像事業本部及び調達統括本部担当	再任
7	さ 佐 藤 勇 一 (男性)	社外取締役	再任 社外 独立
8	かた 片 桐 春 美 (女性)	社外取締役	再任 社外 独立
9	いし 石 井 絵 梨 子 (女性)	社外取締役	再任 社外 独立
10	すず 鈴 木 文 雄 (男性)	社外取締役	再任 社外 独立

候補者番号 **1**

あじさか しろう
鯨坂 司郎

生年月日
1954年7月17日

再任



所有する当社の株式数
16,100株
取締役在任年数
13年※本総会最終時

略歴、当社における地位及び担当

1978年4月	当社入社	2010年3月	当社取締役
1990年4月	TAMRON Europe GmbH.社長	2013年3月	当社常務取締役
2005年1月	当社執行役員海外写真事業 本部長	2014年3月	当社専務取締役
2008年1月	当社上席執行役員海外映像営業 本部長	2015年3月	当社取締役副社長
		2016年3月	当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

鯨坂司郎氏は、2016年に当社代表取締役社長に就任して以来、それまでの経験と知見を活かし、経営の中枢においてリーダーシップを発揮しつつ、取締役会議長として重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を的確に行っております。

今後も当社グループの持続的な企業価値向上実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **2**

さくらば しょうご
桜庭 省吾

生年月日
1958年4月1日

再任



所有する当社の株式数
8,600株
取締役在任年数
9年※本総会最終時

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月	当社入社	2014年3月	当社取締役
2005年1月	当社執行役員光学開発本部長	2016年3月	当社取締役副社長（現任）
2008年1月	当社上席執行役員 光学開発本部長		

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

桜庭省吾氏は、2014年に当社取締役に就任し、それまでの経験と知見を活かしつつ当社の経営を担うと共に光学開発センター、R&D技術センター及びリスクマネジメントを担当しております。

また、取締役会の構成員として重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を的確に行っており、今後も当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **3**

おお つか ひろ し
大塚 博司

生年月日
1959年11月11日

再任



所有する当社の株式数
8,400株
取締役在任年数
7年※本総会最終時

略歴、当社における地位及び担当

2006年 6月	当社入社	2015年 4月	当社上席執行役員経営企画室長
2010年 4月	当社執行役員技術企画室長 兼法務・知的財産室長	2016年 3月	当社取締役
2015年 1月	当社執行役員経営企画室長	2020年 3月	当社常務取締役（現任）

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

大塚博司氏は、2016年に当社取締役に就任し、それまでの経験と知見を活かしつつ、当社の経営を担うと共に経営戦略本部、管理本部、CSR及び情報マネジメントを担当しております。また、取締役会の構成員として重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を的確に行っており、今後も当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **4**

ちよう しょう かい
張 勝海

生年月日
1960年 1月 7日

再任



所有する当社の株式数
6,200株
取締役在任年数
7年※本総会最終時

略歴、当社における地位及び担当

1997年 1月	当社入社	2016年 3月	当社取締役
2010年 4月	当社執行役員タムロン光学 仏山有限公司董事総経理	2020年 3月	当社常務取締役（現任）
2014年 4月	当社上席執行役員タムロン光学 仏山有限公司董事総経理		

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

張勝海氏は、2016年に当社取締役に就任し、それまでの経験と知見を活かしつつ、当社の経営を担うと共に生産部門（青森工場、中国工場、ベトナム工場）及びモールドテクノセンターを担当しております。また、取締役会の構成員として重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を的確に行っており、今後も当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **5**

おお たに まこ と
大谷 真人

生年月日
1962年 1月17日

再任



所有する当社の株式数
2,000株
取締役在任年数
5年※本総会最終時

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月	当社入社	2016年 4月	当社上席執行役員 特機事業本部長
2012年 4月	当社執行役員 コンポーネント機器事業本部長	2018年 3月	当社取締役（現任）
2015年 3月	当社執行役員特機事業本部長		

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

大谷真人氏は、2018年に当社取締役に就任し、それまでの経験と知見を活かしつつ、当社の経営を担うと共にコンポーネント機器事業本部及び品質管理本部を担当しております。
また、取締役会の構成員として重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を的確に行っており、今後も当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **6**

おか やす とも ひで
岡安 朋英

生年月日
1975年 1月30日

再任



所有する当社の株式数
1,800株
取締役在任年数
5年※本総会最終時

略歴、当社における地位及び担当

2000年12月	当社入社	2017年 4月	当社上席執行役員 TAMRON USA, INC. 副会長
2012年 4月	当社執行役員開発管理本部長	2018年 3月	当社取締役（現任）
2014年 1月	当社執行役員映像事業本部長		
2016年 4月	当社上席執行役員		

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

岡安朋英氏は、2018年に当社取締役に就任し、それまでの経験と知見を活かしつつ、当社の経営を担うと共に映像事業本部及び調達統括本部を担当しております。
また、取締役会の構成員として重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を的確に行っており、今後も当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **7**

さとう ゆういち
佐藤 勇一

生年月日
1950年1月2日

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
500株
取締役在任年数
5年※本総会終結時

略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月	東京芝浦電気(株) (現 (株)東芝) 入社	2010年 4月	同大学工学部長
1980年 1月	東京工業大学工学部助手	2013年 4月	同大学大学院理工学研究科長
1983年 4月	埼玉大学工学部助教授	2014年 4月	同大学理事・副学長
1994年 4月	同大学工学部教授	2018年 3月	当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

なし

【選任理由及び期待される役割の概要】

佐藤勇一氏は、過去に大学理事・副学長を務める等、専門的な知見を有しております。それらを当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために活かしていただけると期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は、過去に国立大学法人の経営に携わること以外の方法で経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

候補者番号 8

かた ぎり はる み
片桐 春美

生年月日
1968年12月29日

再任 社外 独立



所有する当社の株式数
一株
取締役在任年数
5年※本総会終結時

略歴、当社における地位及び担当

1993年11月	朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所	2017年7月	片桐春美公認会計士事務所代表（現任）
1998年4月	日本公認会計士登録	2018年3月	当社社外取締役（現任）
2000年3月	センチュリー監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）入所	2019年6月	森トラスト総合リート投資法人 監督役員（現任）
2009年7月	新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）社員	2019年6月	日本アジア投資(株)社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

公認会計士（片桐春美公認会計士事務所代表）
森トラスト総合リート投資法人監督役員
日本アジア投資(株)社外取締役

【選任理由及び期待される役割の概要】

片桐春美氏は、公認会計士としての専門的な知見を有しております。それらを当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために活かしていただけると期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、過去に公認会計士事務所の経営や社外役員となること以外の方法で経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していたるものと判断しております。

候補者番号 9

いし い えり こ 石井 絵梨子 生年月日
1981年1月3日

再任 社外 独立



所有する当社の株式数
300株
取締役在任年数
2年※本総会最終時

略歴、当社における地位及び担当

2004年10月	弁護士登録（現任）	2018年12月	(株)スマートドライブ社外監査役（現任）
2004年10月	森・濱田松本法律事務所入所		
2011年2月	ニューヨーク州弁護士登録（現任）	2019年5月	カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人監督役員（現任）
2016年4月	慶応義塾大学大学院法務研究科非常勤講師（現任）	2019年6月	(株)アルマード社外監査役（現任）
2016年7月	新幸総合法律事務所パートナー（現任）	2021年3月	当社社外取締役（現任）
2018年6月	(株)ソフィアホールディングス社外取締役（現任）	2021年3月	(株)Sun Asterisk社外取締役（現任）
		2022年10月	いちごホテルリート投資法人執行役員（現任）

重要な兼職の状況

弁護士（新幸総合法律事務所パートナー）
慶応義塾大学大学院法務研究科非常勤講師
(株)ソフィアホールディングス社外取締役
(株)スマートドライブ社外監査役
カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人監督役員
(株)アルマード社外監査役
(株)Sun Asterisk社外取締役
いちごホテルリート投資法人執行役員

【選任理由及び期待される役割の概要】

石井絵梨子氏は、M&Aや企業法務全般等に精通し、弁護士としての専門的な知見を有しております。それらを当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために活かしていただけると期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

10

すずき ふみお
鈴木 文雄

生年月日

1948年11月3日

再任

社外

独立



略歴、当社における地位及び担当

1973年 4月	日本光電工業(株) 入社	2003年 6月	同社常務取締役
1994年 4月	日本光電アメリカ(株)取締役社長	2007年 6月	同社取締役専務執行役員
1998年 4月	日本光電工業(株) 経営企画室長	2008年 6月	同社代表取締役社長執行役員
1999年 4月	同社人事部長	2015年 6月	同社代表取締役会長兼CEO
1999年 6月	同社取締役	2022年 3月	当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

なし

所有する当社の株式数

一株

取締役在任年数

1年※本総会終結時

【選任理由及び期待される役割の概要】

鈴木文雄氏は、日本光電工業(株)において代表取締役を長年務めるなど、豊富な企業経営の経験、また医療業界における幅広い知見や人脈を有しております。

これまでの豊富な経験、知識等を活かし、独立した客観的な立場から、重要な意思決定への参画や経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たし、当社グループの持続的な企業価値向上の実現に貢献していただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤勇一氏、片桐春美氏、石井絵梨子氏及び鈴木文雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 佐藤勇一氏、片桐春美氏、石井絵梨子氏及び鈴木文雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって佐藤勇一氏及び片桐春美氏が5年、石井絵梨子氏が2年、鈴木文雄氏が1年となります。
4. 当社は佐藤勇一氏、片桐春美氏、石井絵梨子氏及び鈴木文雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 佐藤勇一氏、片桐春美氏、石井絵梨子氏及び鈴木文雄氏は、当社が定める独立性判断基準及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が保険期間中に株主、投資家、その他第三者から損害賠償を提起された場合において損害賠償金・訴訟費用を負担することにより被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各氏の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考：取締役のスキルマトリックス（本総会において各候補者が原案どおり選任された場合）

当社取締役会は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役により構成されております。

取締役候補者10名についての専門知識や経験等のバックグラウンドは、次のとおりであります。

氏名／項目	当社における地位	企業経営	グローバル	生産・開発	営業・マーケティング	財務・会計	法務
鯉坂 司郎	代表取締役社長	○	○	○	○		○
桜庭 省吾	取締役副社長			○			
大塚 博司	常務取締役					○	○
張 勝海	常務取締役	○	○	○			
大谷 真人	常務取締役			○	○		
岡安 朋英	常務取締役		○	○	○		
佐藤 勇一	社外取締役			○			
片桐 春美	社外取締役					○	
石井絵梨子	社外取締役		○				○
鈴木 文雄	社外取締役	○	○				

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	候補者属性
1	やま ぐち たか ひろ 山 口 貴 裕 (男性)	内部監査室マイスター	新任
2	ひら やま たか し 平 山 隆 志 (男性)	常勤監査役	再任 社外 独立
3	な ら まさ や 奈 良 正 哉 (男性)	監査役	再任 社外 独立
4	うえ だ たか し 植 田 高 志 (男性)	—	新任 社外 独立

候補者番号 1

やまぐち たかひろ
山口 貴裕

生年月日
1962年3月30日

新任



所有する当社の株式数
400株
監査役在任年数
一年※本総会終結時

略歴、当社における地位

1982年3月 当社入社
2015年4月 当社内部監査室長
2022年4月 当社内部監査室マイスター
(現任)

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

山口貴裕氏は、当社の内部監査室長として監査業務に携わるなど豊富な業務経験を有しております。
これらを当社の監査に活かせるものと判断し、新たに監査役候補者といたしました。

候補者番号 2

ひらやま たかし
平山 隆志

生年月日
1957年6月27日

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
300株
監査役在任年数
4年※本総会終結時

略歴、当社における地位

1980年4月	(株)埼玉銀行(現(株)埼玉りそな銀行) 入行	2010年6月	AGSビジネスコンピューター(株) 監査役
2005年6月	(株)埼玉りそな銀行執行役員	2011年5月	AGS(株)常務執行役員情報処理本部長
2007年10月	(株)埼玉りそな銀行(退社)		
2008年1月	AGS(株)常務執行役員財務部担当兼株式公開準備担当	2015年10月	同社常務執行役員業務監査部担当
		2019年3月	当社常勤監査役(現任)

重要な兼職の状況

なし

【社外監査役候補者とした理由】

平山隆志氏は、金融機関における業務経験、他社の監査役としての経験並びに監査部門における経験を有しております。
これらを当社の監査に活かせるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

候補者番号 **3**

なら まさや
奈良 正哉

生年月日
1958年12月13日

再任 社外 独立



所有する当社の株式数
100株
監査役在任年数
4年※本総会終結時

略歴、当社における地位

1990年9月	安田信託銀行(株) (現みずほ信託銀行(株)) 入行	2019年3月	当社監査役 (現任)
2009年4月	みずほ信託銀行(株) 執行役員 運用企画部長	2020年1月	鳥飼総合法律事務所パートナー (現任)
2011年6月	同行常勤監査役	2021年6月	理想科学工業(株) 社外監査役 (現任)
2014年4月	みずほ不動産販売(株) 専務取締役	2022年6月	(株)熊谷組 社外取締役 (現任)
2017年1月	弁護士登録		

重要な兼職の状況

弁護士 (鳥飼総合法律事務所パートナー)
理想科学工業(株) 社外監査役
(株)熊谷組 社外取締役

【社外監査役候補者とした理由】

奈良正哉氏は、他社の監査役及び取締役としての経験に加え、弁護士としての高度な専門知識を有しております。

これらを当社の監査に活かせるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

候補者番号 **4**

う え だ た か し
植田 高志

生年月日
1957年5月15日

新任 社外 独立



所有する当社の株式数
一株
監査役在任年数
一年※本総会終結時

略歴、当社における地位

1981年 4月	(株)埼玉銀行 (現(株)埼玉りそな銀行) 入行	2011年 6月	りそなカード(株)専務取締役
1997年 5月	(株)あさひ銀行 (現(株)りそな銀行、(株)埼玉りそな銀行) 磯子支店長	2017年 5月	りそなカード(株) (退社)
2003年 6月	(株)りそな銀行東京営業第三部長	2017年 6月	不二サッシ(株)執行役員管理本部総務人事部、海外事業部担当
2008年 4月	(株)埼玉りそな銀行さいたま営業部長	2020年 4月	同社執行役員グループ内部統制・監査部担当
2009年 5月	(株)埼玉りそな銀行 (退社)	2020年 6月	同社取締役 (現任)
2009年 6月	(株)りそな銀行執行役員首都圏地域担当 (ブロック担当)	2021年 5月	同社執行役員グループ内部統制・管理本部経営管理部担当
2011年 5月	(株)りそな銀行 (退社)	2021年 6月	同社常務執行役員グループ内部統制・管理本部経営管理部担当 (現任)

重要な兼職の状況

不二サッシ(株)取締役常務執行役員グループ内部統制・管理本部経営管理部担当

【社外監査役候補者とした理由】

植田高志氏は、金融機関における業務経験、他社の取締役としての経験並びに内部統制・監査部門等における経験を有しております。
これらを当社の監査に活かせるものと判断し、新たに社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 平山隆志氏、奈良正哉氏及び植田高志氏は、社外監査役候補者であります。
3. 平山隆志氏及び奈良正哉氏は、現在、当社の社外監査役であります。両氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は平山隆志氏及び奈良正哉氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、山口貴裕氏及び植田高志氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が保険期間中に株主、投資家、その他第三者から損害賠償を提起された場合において損害賠償金・訴訟費用を負担することにより被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 平山隆志氏及び奈良正哉氏は、当社が定める独立性判断基準及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、植田高志氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として指定する予定であります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済を概観しますと、足元では半導体不足に緩和の動きが見られるものの、昨年来の資源高や半導体不足の影響に加え、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、エネルギー供給不安、サプライチェーンの混乱、高インフレ及びそれに伴う急激な利上げなどにより不透明感が続く状況となりました。一方で、ゼロコロナ政策下にあった中国を除き、新型コロナウイルスの影響には低下がみられました。

米国は個人消費の堅調さにより底堅く推移したものの、高インフレが続く中、政策金利の利上げが進み、設備投資の減速や住宅投資も減少し、景気の後退懸念が強まりました。欧州はロシアのウクライナ侵攻の長期化に伴い、高インフレやエネルギー供給への懸念が企業活動や個人消費に影響し、停滞感の強い状況が継続しました。中国は厳格なゼロコロナ政策による消費の抑制や生産及び物流等への悪影響が景気を下押しし、不動産不況の影響もあり成長率が大きく減速しました。日本は半導体不足による自動車減産、資源高と円安による海外への所得流出などにより経済活動の停滞感がみられたものの、緩やかな持ち直し基調で推移しました。

当社グループ関連市場では、レンズ交換式カメラ市場は前期に比べて数量ベースでは11%増、金額ベースでは円安効果もあり47%増の大幅増加となりました。内訳としては、一眼レフカメラが数量ベース、金額ベースともに減少となりましたが、ミラーレスカメラは数量ベースで31%増、金額ベースでは61%増と大幅増加となり好調に推移しました。交換レンズは、前期に比べて数量ベースでは2%増、高付加価値品への需要の継続により金額ベースでは29%増となりました。

平均為替レートにつきましては、前期比で米ドルは約22円の円安、ユーロは約8円の円安と大幅な円安基調が継続しました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、主力の写真関連事業と第2の柱と位置付ける監視&FA関連事業、更には注力分野の車載カメラ用レンズの販売が好調に推移し、円安進行によるプラス影響もあったことから、売上高は634億45百万円となりました。

利益面につきましては、売上総利益率の高い写真関連事業の販売が好調に推移したことや、原価低減に注力した効果等による売上総利益率の向上により、営業利益は110億38百万円、経常利益は114億96百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は83億50百万円となりました。

営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の各利益において過去最高を大幅に更新することができました。

なお、当社グループは、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、2022年12月期連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、対前期増減率は記載しておりません。

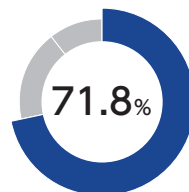
事業別の業績は次のとおりであります。

写真関連事業

自社ブランド製品は、2021年下期に発売した高倍率ズームレンズ 18-300mm F/3.5-6.3 VC VXD (B061)、大口径望遠ズームレンズ 35-150mm F/2-2.8 VXD (A058)、大口径標準ズームレンズ28-75mm F/2.8 VXD G2 (A063)等が業績を牽引いたしました。また2022年に発売した富士フィルムXマウント用大口径標準ズームレンズ 17-70mm F/2.8 VC R XD (B070)、超望遠ズームレンズ 50-400mm F/4.5-6.3 VC VXD (A067)等の新製品も業績に貢献し、ミラーレスカメラ用交換レンズの販売が好調に推移いたしました。なお、ソニーEマウント用、富士フィルムXマウント用に続き、当社初のニコンZマウント用レンズも投入し、対応マウントの拡充も図りました。OEMは、一部生産調整の影響がありましたが、堅調に推移いたしました。

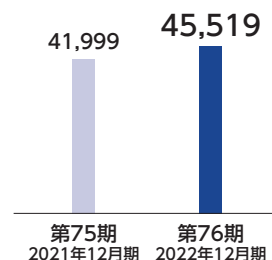
このような結果、写真関連事業の売上高は455億19百万円、営業利益は111億58百万円となりました。

■ 売上高構成比



■ 売上高

(単位：百万円)

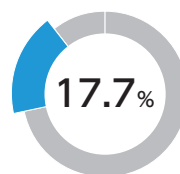


監視&FA関連事業

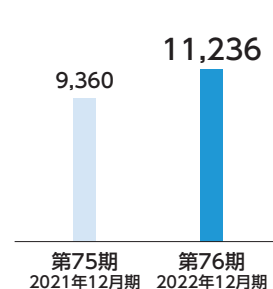
監視やF A / マシンビジョン用レンズは、中国市場ではゼロコロナ政策の長期化により開発の停滞や販売の低迷が生じましたが、先進国における販売が好調に推移し、高解像度かつコンパクトなマシンビジョン用単焦点レンズシリーズの発売等、多様化する用途に応じたラインナップ強化を図りました。またコロナ禍で需要低迷が続いていたTV会議用レンズも回復をみせ、増収に転じました。

このような結果、監視&FA関連事業の売上高は112億36百万円、営業利益は13億99百万円となりました。

■ 売上高構成比



■ 売上高 (単位: 百万円)

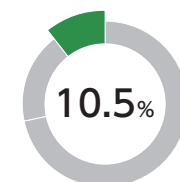


モビリティ&ヘルスケア、その他事業

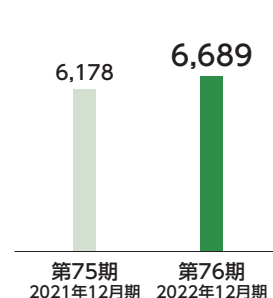
車載カメラ用レンズは、半導体不足等の影響もありましたが、急速に進む安全運転支援システム (ADAS) の普及による旺盛な需要を背景にセンシング用途を中心に好調を維持しました。一方でコンパクトデジタルカメラ用やビデオカメラ用レンズ、ドローン用レンズは市場の縮小や既存製品の伸び悩み等の影響を受けました。また、医療分野では、極小径レンズや薄膜技術等の開発、協業パートナーの開拓及び関係強化等、今後の事業拡大に向けた取り組みに引き続き注力いたしました。

このような結果、モビリティ&ヘルスケア、その他事業の売上高は66億89百万円、営業利益は10億61百万円となりました。

■ 売上高構成比



■ 売上高 (単位: 百万円)



事業区分	第75期 (2021年12月期)		第76期 (2022年12月期)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
写真関連事業	41,999百万円	73.0%	45,519百万円	71.8%
監視 & F A 関連事業	9,360	16.3	11,236	17.7
モビリティ&ヘルスケア、その他事業	6,178	10.7	6,689	10.5
合計	57,539	100.0	63,445	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は32億18百万円（前期比70.3%増）であり、その主なものは、レンズ生産設備15億36百万円、量産金型6億94百万円等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、特記すべき事項はありません。

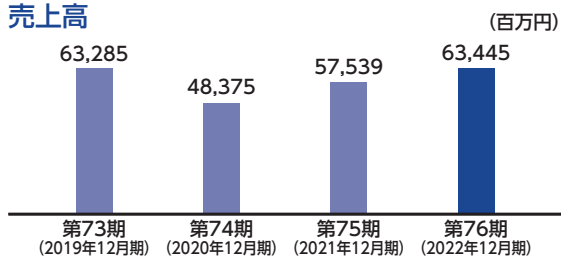
④ 重要な企業再編等の状況

当連結会計年度におきまして、特記すべき事項はありません。

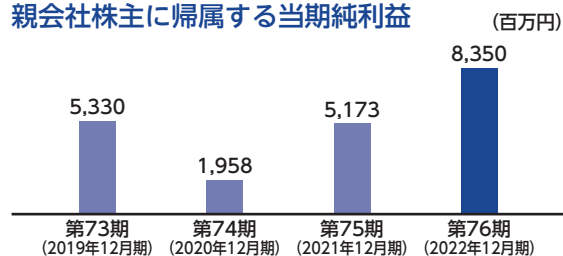
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第73期 (2019年12月期)	第74期 (2020年12月期)	第75期 (2021年12月期)	第76期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売上高 (百万円)	63,285	48,375	57,539	63,445
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,330	1,958	5,173	8,350
1株当たり当期純利益	207円13銭	88円83銭	248円14銭	400円03銭
総資産 (百万円)	69,297	58,190	67,065	75,556
純資産 (百万円)	54,539	45,777	52,536	60,574
1株当たり純資産額	2,119円33銭	2,195円71銭	2,519円93銭	2,899円24銭

売上高



親会社株主に帰属する当期純利益



(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
TAMRON USA,INC. (アメリカ)	3,389 千US\$	100%	光学及び精密機械器具等の販売
TAMRON Europe GmbH. (ドイツ)	200 千EUR	100%	光学及び精密機械器具等の販売
TAMRON France EURL. (フランス)	1,139 千EUR	100% (100%)	光学及び精密機械器具等の販売
Tamron(Russia)LLC. (ロシア)	22,000 千RUB	100%	光学及び精密機械器具等の販売
TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO.,LTD. (ベトナム)	17,000 千US\$	100%	光学及び精密機械器具等の製造及び販売
TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED (インド)	28,000 千INR	100% (0.4%)	光学及び精密機械器具等の販売
タムロン工業香港有限公司 (中国)	3,365 千HK\$	100%	光学及び精密機械器具等の販売及び仲介
タムロン光学佛山有限公司 (中国)	25,000 千US\$	100%	光学及び精密機械器具等の製造及び販売
タムロン光学上海有限公司 (中国)	1,050 千US\$	100%	光学及び精密機械器具等の販売

(注) 議決権比率の () 内の数字は間接所有比率 (内数) であります。

(4) 対処すべき課題

当社は、経営理念「光を究め、感動と安心を創造し、心豊かな社会の実現に貢献します。」のもと、以下に掲げる中長期的な成長戦略により経営基盤を強化し、持続的な発展・成長を実現してまいります。

- ① 既存事業のグローバル展開を加速させ、アジア市場の強化を最優先に新興国市場の需要の取り込み、収益性の向上を図り、事業基盤を強化する。
- ② マーケティング力・商品企画力・営業力を強化し、市場動向・ユーザー目線に立った感動する商品を提供し、市場毎に応じた販売戦略で、シェア向上を始めとした事業拡大を図る。
- ③ 既存事業の拡大に加え、SDGsの理念に則し「社会の課題解決」に目を向けたマーケティングの強化、M&A含む共創により、新規事業創出を強化する。
- ④ 激しい外部環境変化に対応するため、中国の開発体制を強化し、開発から量産までのリードタイムの短縮を図り、市場毎の顧客ニーズに応じた新製品をタイムリーに提供する。
- ⑤ 効率的な生産の世界3極体制を構築し、第4次産業革命を念頭にスマートファクトリー化による自動化・省力化・省人化等による更なる生産効率向上・原価低減を推進する。
- ⑥ 当社のコア技術である光学技術を中心とした要素技術開発に加え、新たな技術領域での研究開発、共創等水平分業(産学官連携含む)にも注力する。
- ⑦ 戦略・戦術の実効性を向上すべくコーポレート・ガバナンスを強化し、持続的成長を実現する。
- ⑧ ワークライフバランスの向上、ダイバーシティの推進、人材育成を図り、全社員が最大限の能力を発揮できる職場環境を整備する。
- ⑨ 持続可能な地球環境の実現に貢献するため、気候変動対策として温室効果ガスを削減するとともに、資源循環を推進する。

(5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

事業区分	主要製品
写真関連事業	ミラーレスカメラ用交換レンズ 一眼レフカメラ用交換レンズ等
監視 & F A 関連事業	監視カメラ用レンズ FA/マシンビジョン用レンズ TV会議用レンズ カメラモジュール等
モビリティ&ヘルスケア、その他事業	車載カメラ用レンズ ビデオカメラ用レンズ デジタルカメラ用レンズ ドローン用レンズ 医療用レンズ 各種光学用デバイス部品等

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年12月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	埼玉県さいたま市見沼区
工 場	青森工場 (弘前サイト：青森県弘前市、浪岡サイト：青森県青森市、大鰐サイト：青森県南津軽郡大鰐町)
営 業 所	東京営業所 (埼玉県さいたま市見沼区)、大阪営業所 (大阪府大阪市)

② 子会社

名 称	所 在 地
TAMRON USA,INC.	アメリカ ニューヨーク州
TAMRON Europe GmbH.	ドイツ ケルン市
TAMRON France EURL.	フランス ル・プレシベルヴィル市
Tamron (Russia) LLC.	ロシア モスクワ市
TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナム ハノイ市
TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED	インド ハリヤーナー州 グルガオン市
タムロン工業香港有限公司	中国 香港
タムロン光学仏山有限公司	中国 広東省仏山市
タムロン光学上海有限公司	中国 上海市

(7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数		前連結会計年度末比増減	
写真関連事業	3,216	(244)名	68名増	(329名減)
監視 & F A 事業	627	(83)名	93名増	(104名減)
モビリティ&ヘルスケア、その他事業	514	(69)名	178名増	(56名減)
全社(共通)	91	(12)名	11名増	(-)
合計	4,448	(408)名	350名増	(489名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
945 (115)名	21名減 (6名増)	42.70歳	16.43年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	873百万円
株式会社青森銀行	300
三井住友信託銀行株式会社	300
株式会社三菱UFJ銀行	200
中国銀行股份有限公司	79

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 25,000,000株
- ③ 株主数 4,731名
- ④ 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ソニーグループ株式会社	3,129千株	14.80%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,352	11.12
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	2,247	10.63
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,548	7.32
株式会社埼玉りそな銀行	1,002	4.74
日本生命保険相互会社	670	3.16
株式会社アルゴグラフィックス	541	2.55
JPモルガン証券株式会社	372	1.76
株式会社ナガワ	356	1.68
タムロン協力会社持株会	283	1.34

- (注) 1. ソニーグループ株式会社の持株数3,129千株は、みずほ信託銀行株式会社へ委託した信託財産であります。信託約款上、議決権の行使並びに処分権については、ソニーグループ株式会社が指図権を留保しております。
2. 当社は、自己株式を3,861千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式 (245千株) は含めておりません。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。
- ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鰺坂 司郎	
取締役副社長	桜庭 省吾	光学開発センター及びR&D技術センター担当
専務取締役	増成 弘治	特機事業本部及びコンプライアンス担当
常務取締役	大塚 博司	経営戦略本部、管理本部、内部統制、CSR推進及びIR担当
常務取締役	張 勝海	生産部門（青森工場、中国工場、ベトナム工場）及びモールドテクノセンター担当
取締役	大谷 真人	コンポーネント機器事業本部、品質管理本部及びリスクマネジメント担当
取締役	岡安 朋英	映像事業本部及び調達統括本部担当
取締役	佐藤 勇一	
取締役	片桐 春美	公認会計士（片桐春美公認会計士事務所 代表） 森トラスト総合リート投資法人監督役員 日本アジア投資(株)社外取締役
取締役	石井 絵梨子	弁護士（新幸総合法律事務所 パートナー） 慶応義塾大学大学院法務研究科非常勤講師 (株)ソフィアホールディングス社外取締役 (株)スマートドライブ社外監査役 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人監督役員 (株)アルマード社外監査役 (株)Sun Asterisk社外取締役 いちごホテルリート投資法人執行役員
取締役	鈴木 文雄	
常勤監査役	手塚 努	
常勤監査役	平山 隆志	
監査役	利根 忠博	埼玉県民共済生活協同組合理事長 (株)東日本大震災事業者再生支援機構社外取締役
監査役	奈良 正哉	弁護士（烏飼総合法律事務所 パートナー） 理想科学工業(株)社外監査役 (株)熊谷組社外取締役

- (注) 1. 取締役佐藤勇一氏、取締役片桐春美氏、取締役石井絵梨子氏及び取締役鈴木文雄氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役平山隆志氏、監査役利根忠博氏及び監査役奈良正哉氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役平山隆志氏は、金融機関における豊富な業務経験、他社の監査役としての経験並びに監査部門における経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役利根忠博氏は、金融機関における豊富な業務経験と企業経営の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役奈良正哉氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役佐藤勇一氏、取締役片桐春美氏、取締役石井絵梨子氏、取締役鈴木文雄氏、常勤監査役平山隆志氏及び監査役奈良正哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2023年1月1日付の組織変更に伴い、取締役の担当を次のとおり変更しております。

会社における地位	氏名	担当
取締役副社長	桜庭省吾	光学開発センター、R&D技術センター及びリスクマネジメント担当
常務取締役	大塚博司	経営戦略本部、管理本部、CSR及び情報マネジメント担当
取締役	大谷真人	コンポーネント機器事業本部及び品質管理本部担当

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役・監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が保険期間中に株主・投資家・その他第三者から損害賠償を提起された場合において損害賠償金・訴訟費用を負担することにより被る損害が補填されることとなります。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年2月9日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会において決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

【基本方針】

当社の業務執行取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績連動報酬である単年度業績等に応じた金銭報酬の「短期インセンティブ報酬」及び業績連動型株式報酬の「中長期インセンティブ報酬」で構成し、インセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応の割合とすると共に、業績連動型株式報酬の「中長期インセンティブ報酬」は、業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を更に高めることを基本方針とする。

社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うことを基本方針とする。

【金銭報酬等の額又はその算定決定の決定方針】

基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲において、各人の役位や貢献度、業界あるいは同規模の他企業の水準等を勘案して決定するものとする。

【業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及びその額もしくは数又は算定方法の決定方針】

短期インセンティブ報酬は、株主総会にて決議された基本報酬を含む報酬限度額の範囲において、単年度の連結業績や個人別の定性評価等を勘案して各人別に決定し、12等分し支給するものとする。

中長期インセンティブ報酬は、業績連動型株式報酬とし、株主総会にて決議された報酬限度

額の範囲において、当社が金銭を拠出する信託を通じ、取締役会が定める株式交付規定に従って役位及び業績等に応じて当社株式を交付するものとする。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は取締役の退任時とする。単年度業績評価として、期初に公表する業績予想の連結売上高、連結営業利益に対する達成度での評価のほか、担当部門の業績や取締役ごとに設定した課題の定性評価を行う。また中期業績評価として、中期経営計画の最終年度における連結売上高、連結営業利益、そしてROE及びTSRに対する達成度での評価も行うものとする。概要は以下のとおり。

(単年度業績評価)

評価項目	評価指標	評価ウエイト					
		社長		事業担当取締役		事業担当以外の取締役	
全社業績	連結売上高	20%	70%	10%	70%	15%	70%
	連結営業利益	50%		25%		30%	
担当部門業績	業績評価	—		35%		25%	
個人考課	個人別に設定した 戦略目標評価	30%					

(中期業績評価)

評価項目	評価指標	評価ウエイト
		全取締役
全社業績	連結売上高	20%
	連結営業利益	40%
企業価値	ROE	10%
	TSR	30%

【取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針】

報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬(金銭報酬)：短期インセンティブ報酬(金銭報酬)：中長期インセンティブ報酬(株式報酬)＝約60%：約20%：約20%とする。

【取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法】

個人別の報酬額については、社外取締役を委員長とする報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定する。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	491 (29)	296 (29)	91 (-)	103 (-)	13 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	49 (33)	49 (33)	- (-)	- (-)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	541 (62)	346 (62)	91 (-)	103 (-)	17 (7)

- (注) 1. 報酬等の額には、当事業年度にかかる役員向け株式交付信託としての株式報酬費用計上額103百万円が含まれております。
2. 単年度業績評価の評価指標に関する実績については、当事業年度に係る連結売上高の目標は610億円、実績は634億円であり、連結営業利益の目標は76億円、実績は110億円であります。業績連動報酬等の算定の基礎やその他の事項に関しては、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。なお、上記表の「非金銭報酬等」の欄には、当事業年度に係る株式報酬として費用計上した額を記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、2022年3月29日開催の第75期定時株主総会において、金銭報酬額は年額550百万円以内(うち社外取締役50百万円)とし、これとは別枠で信託を用いた株式報酬額として、信託期間である3年毎に、金額の上限は450百万円、ポイント数の上限は240,000ポイント(1ポイントは当社株式1株)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名(内、社外取締役4名)であります。
5. 監査役の報酬限度額は、2011年3月30日開催の第64期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名(内、社外監査役3名)であります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役片桐春美氏は、片桐春美公認会計士事務所の代表、森トラスト総合リート投資法人監督役員及び日本アジア投資株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役石井絵梨子氏は、新幸総合法律事務所のパートナー弁護士、慶応義塾大学大学院法務研究科非常勤講師、株式会社ソフィアホールディングス社外取締役、株式会社スマートドライブ社外監査役、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人監督役員、株式会社アルマード社外監査役、株式会社Sun Asterisk社外取締役及びいちごホテルリート投資法人執行役員であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役利根忠博氏は、埼玉県民共済生活協同組合理事長及び株式会社東日本大震災事業者再生支援機構社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役奈良正哉氏は、鳥飼総合法律事務所のパートナー弁護士、理想科学工業株式会社社外監査役及び株式会社熊谷組社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	佐 藤 勇 一	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。特に研究開発等に関して、国立大学法人埼玉大学理事・副学長等の豊富な経験から、適宜発言を行うなど、適切に役割を果たしております。
取 締 役	片 桐 春 美	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。特に財務・会計等に関して、公認会計士としての専門的な知識・経験から、適宜発言を行うなど、適切に役割を果たしております。
取 締 役	石 井 絵 梨 子	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。特に企業法務全般やM&A等に関して、弁護士としての専門的な知識・経験と、他社の取締役及び監査役としての知識・経験から、適宜発言を行うなど、適切に役割を果たしております。
取 締 役	鈴 木 文 雄	就任以降に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。特に豊富な企業経営の経験、医療業界における幅広い知見から、適宜発言を行うなど、適切に役割を果たしております。
監 査 役	平 山 隆 志	当事業年度に開催された取締役会18回の全て、監査役会15回の全てに出席いたしました。金融機関における豊富な業務経験と、他社の監査役並びに監査部門における知識・経験から、適宜発言を行っております。
監 査 役	利 根 忠 博	当事業年度に開催された取締役会18回の全て、監査役会15回の全てに出席いたしました。金融機関における豊富な業務経験と、企業経営者としての知識・経験から、適宜発言を行っております。
監 査 役	奈 良 正 哉	当事業年度に開催された取締役会18回の全て、監査役会15回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な知識・経験と、他社の取締役及び監査役としての知識・経験から、適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人和宏事務所

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【内部統制システム整備に関する基本方針について】

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関し、取締役会において以下のとおり決議を行い、体制の強化を図っております。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①取締役会及び取締役は、職務の執行にあたり、「経営理念」「経営ビジョン」「私たちの姿勢」及び「行動規範」を遵守し、当社及び当社子会社（以下「タムロングループ各社」といい、当社と総称して「タムロングループ」という。）における企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ②取締役会は、コンプライアンス推進のための基本事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を委員長に任命する。
 - ③取締役会は、コンプライアンス担当取締役を任命し、タムロングループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握、解決を行う。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）、その他の重要な情報を、「文書管理規定」に従い保存、管理する。
 - ②取締役会は、その職務の執行に係る文書及びその他重要な情報の保存及び管理につき、管理本部担当取締役を全社的な統括を行う責任者に任命する。
 - ③「文書管理規定」の改廃は、「職務権限規定」にて取締役会決議事項と定め、「規定類管理規定」に基づき、監査役会の合議を経る。
 - ④取締役の職務の執行に係る情報のうち、当社における「主要会議」の資料及び議事録は、「文書管理規定」に基づき、「主要会議」の事務局を担当する部門がその保存及び管理を行い、閲覧可能な状態を維持する。

- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①取締役は、タムロングループが、短期・中期・長期にわたるリスクを防止又は計画的に軽減する等の対策を実施するリスクマネジメントを通じて、企業の安定した成長に資することを目的として「リスクマネジメント規定」を制定し、リスクマネジメント推進のための基本事項・方針の決定、審議を行う「リスクマネジメント委員会」を設置する。
 - ②タムロングループにおけるリスクの抽出、発生時の損害又は影響が大きいリスクに対する予防又は軽減対策等を検討する「リスクマネジメント検討委員会」を「リスクマネジメント委員会」の下位組織として設置する。

-
- ③取締役は、「緊急事態対応規定」並びに「事業継続基本計画書」などの規則を定め、事業の継続・早期復旧のためのリスクマネジメント体制を確保する。リスクマネジメント担当取締役は、これらを横断的に推進し、管理する。
 - ④個人情報の保護については「個人情報管理規定」及び「特定個人情報取扱規定」、営業秘密情報の取扱いについては「営業秘密管理規定」、情報資産の保護については「情報セキュリティ規定」をそれぞれその下部規定類を含めて整備し、周知、徹底を図る。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役は、「経営理念」「経営ビジョン」「私たちの姿勢」及び「行動規範」の下に、取締役及び使用人が共有する全社的な目標である「年度経営計画」及び「中期経営方針」を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限配分を含めた効率的な達成の方法を定める。
 - ②「職務分掌規定」及び「職務権限規定」により、適切な職務の分掌と権限を定め、迅速な業務決定及び対応を実践する。
 - ③ITシステムを強化し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①使用人に対し、「経営理念」「経営ビジョン」「私たちの姿勢」及び「行動規範」をタムロングループにおける企業活動の前提とすることを徹底させる。
 - ②コンプライアンスの強化を目的として、「コンプライアンス委員会」の下位に「コンプライアンス推進委員会」を設置し、月に一度の開催を通じて社内の法令遵守意識向上を目的とする教育等を行う。
 - ③内部監査室は、必要によりコンプライアンス担当取締役及びコンプライアンス委員会と連携の上、各種規定類及びコンプライアンスに関する監査を行い、監査結果を代表取締役へ報告する。
 - ④「内部通報制度規定」に基づいて設置した、内部監査室のほか外部委託先（弁護士）を窓口とするホットラインにより、法令上疑義のある行為等につき使用人が直接情報提供を行う手段を確保する。
- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 取締役及びタムロングループ各社の社長は、当社の「経営理念」「経営ビジョン」「私たちの姿勢」及び「行動規範」を業務執行の前提とすることを徹底し、次に掲げる体制を整備する。

- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
タムロングループ各社に対し、「関係会社管理規定」及び「関係会社職務権限明細表」に則り、事項に応じて当社へ報告すること、又は当社の取締役会へ付議することなどを義務付け、当社がタムロングループ各社の業務の執行が適正に行われるよう統括する。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
経営戦略本部は、タムロングループの経営及びコンプライアンスに関する問題の提示から解決を通じ、タムロングループ各社の管理及び監督を行う。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役及びタムロングループ各社の社長は、四半期毎に予算実績報告会（「業績検討会」）を開催し、業務の執行における情報の共有化を図る。また、取締役は、「業績検討会」において、直接にタムロングループ各社への指示及び要請を行う。
- 二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①当社の「コンプライアンス規定」を準用し、タムロングループ各社にコンプライアンス推進担当者を配置して、使用人を対象にした教育等のコンプライアンス活動を実施する。
 - ②当社の監査役はタムロングループ各社から報告を受け、内部監査室は、「業績検討会」に出席し、業務の執行の適正を監視する。また、監査役及び内部監査室は、タムロングループ各社に対する往査又は内部監査を実施する。
 - ③当社の内部監査室のほか外部委託先（弁護士）による内部通報窓口は、タムロングループ各社からの通報にも対応する体制とする。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役会は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、要請に応じ、監査職務を円滑に遂行するために必要な使用人を配置する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査役の職務を補助すべき使用人が、監査役の指揮命令に従って行う会議等への出席、情報収集その他必要な行為が、不当に制限されない体制を確保する。
 - ②監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等は、監査役の同意を得る。

(9) 当社の監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、タムロングループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、速やかに監査役会へ報告する。

ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社の監査役は、内部監査室に対し、原則として月に一度又は必要に応じ適宜、タムロングループに対する内部監査の実施状況及び「内部通報制度規定」に基づいた通報内容について、報告を求めることができる。

(10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報制度規定」に基づき通報した者が、不利益な取扱いを受けないよう同規定に明記し、徹底する。

(11) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(12) 当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役が、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ連携し、実効的な監査ができる体制を確保する。

(13) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

金融商品取引法及びその他の法令の定めに従って、財務報告に係わる内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備

反社会的勢力との関係断絶について「行動規範」に掲げ、タムロングループ内での周知、徹底を図る。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、上記に掲げた内部統制システム整備に関する基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

(1) 内部統制システム全般

タムロングループの内部統制システム全般の整備・運用状況については当社の内部監査室が問題の早期発見のため継続的にモニタリングを実施し、改善・強化を進めております。

(2) リスク

リスクマネジメント担当取締役を選任し、「リスクマネジメント委員会」及びその下位組織である「リスクマネジメント検討委員会」を新たに設置し、タムロングループにおけるリスクの横断的管理の強化に努めております。

(3) コンプライアンス

「コンプライアンス委員会」を定期的で開催してコンプライアンス推進のための基本事項を審議すると共に、「コンプライアンス推進委員会」を毎月開催して社内の法令遵守意識の向上を目的とする教育等を行っております。また、当社は内部監査室のほか外部委託先（弁護士）による内部通報窓口を設置しており、タムロングループ各社にも開放することで、タムロングループ全体のコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(4) 子会社管理

子会社の経営管理については「関係会社管理規定」及び「関係会社職務権限明細表」を定め適切に運用し、経営戦略本部が子会社各社の経営管理体制を整備・統括しております。

(5) 監査役の監査体制について

社外監査役を含む監査役は、内部監査室と毎月監査連絡会を開催するとともに、会計監査人・内部監査室による三様監査情報交換連絡会を定期的で開催しております。また、業務執行に関する重要文書の閲覧等も行っており、必要に応じて当社取締役及び使用人に説明を求めること等により監査の実効性の向上を図っております。

(注) 本事業報告に記載の金額、株式数及び当該持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて、また、割合及び1株当たりの数値は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	55,305	流 動 負 債	12,685
現金及び預金	29,948	買掛金	2,233
受取手形及び売掛金	9,279	短期借入金	1,908
電子記録債権	1,848	未払費用	2,825
製品	7,531	未払法人税等	2,343
仕掛品	4,023	その他	3,376
原材料及び貯蔵品	1,443	固 定 負 債	2,295
その他	1,360	繰延税金負債	567
貸倒引当金	△129	株式給付引当金	368
固 定 資 産	20,250	退職給付に係る負債	1,033
有 形 固 定 資 産	13,482	その他	325
建物及び構築物	4,611	負 債 合 計	14,981
機械装置及び運搬具	4,176	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	2,291	株 主 資 本	54,316
土地	1,186	資本金	6,923
建設仮勘定	1,216	資本剰余金	7,537
無 形 固 定 資 産	542	利益剰余金	47,466
投資その他の資産	6,225	自己株式	△7,611
投資有価証券	5,533	その他の包括利益累計額	6,258
繰延税金資産	426	その他有価証券評価差額金	1,154
その他	291	為替換算調整勘定	5,043
貸倒引当金	△26	退職給付に係る調整累計額	59
資 産 合 計	75,556	純 資 産 合 計	60,574
		負 債 純 資 産 合 計	75,556

連結損益計算書 (2022年 1月 1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		63,445
売 上 原 価		35,822
売 上 総 利 益		27,623
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,584
営 業 利 益		11,038
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	41	
受 取 配 当 金	86	
受 取 賃 貸 料	15	
為 替 差 益	215	
補 助 金 収 入	121	
そ の 他	311	793
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38	
固 定 資 産 除 却 損	130	
そ の 他	165	334
経 常 利 益		11,496
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		11,496
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,122	
法 人 税 等 調 整 額	23	3,146
当 期 純 利 益		8,350
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		8,350

連結株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年1月1日残高	6,923	7,537	41,055	△7,718	47,797
会計方針の変更による 累積的影響額			△99		△99
会計方針の変更を 反映した当期首残高	6,923	7,537	40,955	△7,718	47,697
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,839		△1,839
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,350		8,350
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				107	107
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	6,511	106	6,618
2022年12月31日残高	6,923	7,537	47,466	△7,611	54,316

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2022年1月1日残高	1,124	3,342	272	4,739	52,536
会計方針の変更による 累積的影響額					△99
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,124	3,342	272	4,739	52,436
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,839
親会社株主に帰属する 当期純利益					8,350
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					107
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	30	1,701	△212	1,519	1,519
連結会計年度中の変動額合計	30	1,701	△212	1,519	8,137
2022年12月31日残高	1,154	5,043	59	6,258	60,574

貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	40,086	流 動 負 債	9,238
現金及び預金	21,510	買掛金	2,457
受取手形	211	短期借入金	1,803
電子記録債権	1,848	1年内返済予定の長期借入金	25
売掛金	7,332	未払金	156
製品	4,300	未払費用	1,714
仕掛品	1,907	未払法人税等	1,838
原材料及び貯蔵品	634	前受金	611
未着品	263	預り金	376
前払費用	154	その他	255
関係会社短期貸付金	862	固 定 負 債	1,513
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	66	株式給付引当金	368
未収入金	898	退職給付引当金	1,071
その他の他	110	その他	72
貸倒引当金	△15	負 債 合 計	10,751
固 定 資 産	15,838	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	6,609	株 主 資 本	44,423
建築物	2,486	資 本 金	6,923
構築物	67	資 本 剰 余 金	7,537
機械及び装置	1,234	資本準備金	7,432
車両運搬具	11	その他資本剰余金	105
工具、器具及び備品	949	自己株式処分差益	105
土地	949	利 益 剰 余 金	37,574
建設仮勘定	910	利益準備金	167
無 形 固 定 資 産	177	その他利益剰余金	37,407
電話加入権	9	圧縮記帳積立金	61
ソフトウェア	136	別途積立金	9,300
ソフトウェア仮勘定	32	繰越利益剰余金	28,045
投 資 其 他 の 資 産	9,050	自 己 株 式	△7,611
投資有価証券	4,846	評 価 ・ 換 算 差 額 等	749
関係会社株式	618	その他有価証券評価差額金	749
関係会社出資金	3,159	純 資 産 合 計	45,173
長期前払費用	98	負 債 純 資 産 合 計	55,924
繰延税金資産	291		
その他	59		
貸倒引当金	△23		
資 産 合 計	55,924		

損益計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	57,246
売 上 原 価	38,017
売 上 総 利 益	19,229
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,652
営 業 利 益	8,577
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,887
そ の 他	156
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	23
為 替 差 損	97
固 定 資 産 除 却 損	82
そ の 他	79
経 常 利 益	11,338
税 引 前 当 期 純 利 益	11,338
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,203
法 人 税 等 調 整 額	52
当 期 純 利 益	9,082

株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2022年1月1日残高	6,923	7,432	105	7,537	167	64	9,300	20,899	30,430
会計方針の変更による累積的影響額								△99	△99
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,923	7,432	105	7,537	167	64	9,300	20,799	30,330
事業年度中の変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△2		2	-
剰余金の配当								△1,839	△1,839
当期純利益								9,082	9,082
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△2	-	7,246	7,243
2022年12月31日残高	6,923	7,432	105	7,537	167	61	9,300	28,045	37,574

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2022年1月1日残高	△7,718	37,173	736	736	37,909
会計方針の変更による累積的影響額		△99			△99
会計方針の変更を反映した当期首残高	△7,718	37,073	736	736	37,809
事業年度中の変動額					
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△1,839			△1,839
当期純利益		9,082			9,082
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	107	107			107
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			13	13	13
事業年度中の変動額合計	106	7,350	13	13	7,364
2022年12月31日残高	△7,611	44,423	749	749	45,173

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

株式会社タムロン
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大嶋 豊
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鹿倉 良洋

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タムロンの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムロン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

株式会社タムロン
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大嶋 豊
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鹿倉 良洋

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タムロンの2022年1月1日から2022年12月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は2022年1月1日から2022年12月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月21日

株式会社タムロン 監査役会

常勤監査役 手塚 努 ㊟

常勤監査役 平山 隆志 ㊟

監査役 利根 忠博 ㊟

監査役 奈良 正哉 ㊟

(注) 監査役の平山隆志、利根忠博及び奈良正哉は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

トピックス

新製品情報

写真関連

広角端50mmスタート、ネクスト超望遠ズームレンズ
「50-400mm F/4.5-6.3 Di III VC VXD
(Model A067)」を発売
[ソニー Eマウント用]

Model A067はタムロンからの新提案、「広角端50mm
始まりのズーム比8倍、フルサイズミラーレス一眼カメラ
対応ソニー Eマウント用超望遠ズームレンズ」です。
標準域50mmから超望遠域400mmをカバーしながら、
長さ183.4mm・重さ1,155gと100-400mmクラス同等
の小型・軽量サイズを実現。特殊硝材を効果的に配置す
ることで、50-400mm全域で高画質を達成しています。



写真関連

タムロン初の「ニコン Z マウントシステム」対応レンズ
手軽に望遠300mmを楽しめる、世界最小・最軽量[※]望
遠ズーム「70-300mm F/4.5-6.3 Di III RXD
(Model A047)」発売
[ニコン Z マウント用]

Model A047は「手軽に望遠を楽しんでいただきたい」
というコンセプトをベースに、世界最小・最軽量と高画
質を実現しています。さらに「ニコン Z マウントシステ
ム」対応のModel A047では、専用ソフトウェア
TAMRON Lens Utility™が使用できます。

※) 300mmクラスのフルサイズミラーレス用望遠ズームレンズにお
いて。(2022年8月現在。タムロン調べ)



写真関連

タムロンが提案する新しい大口径標準ズームレンズ
クラス最小・最軽量[※]設計で動画撮影も快適に
「20-40mm F/2.8 Di III VXD
(Model A062)」を発売
[ソニー Eマウント用]

Model A062は、普段使いに最適な携帯性を徹底的に追
求した、タムロンが提案する新たな大口径標準ズームレ
ンズです。超広角20mmからはじまり、標準域の40mm
までをカバーしながら、クラス最小・最軽量のサイズ感
を達成しています。

※) フルサイズミラーレス用ソニー Eマウント大口径ズームレンズに
おいて。(2022年8月現在。タムロン調べ)



監視&FA関連

業界最小クラスの小量・軽量カメラモジュール
MP1010/MP1110シリーズの後継機として新機種
MP3010M-EVを発売

MP3010M-EVは、従来機種の小量・軽量ボディ、光学
10倍ズームを維持しつつ、イメージセンサーの高感度化
とレンズへのDay/Night機構の搭載でさらに幅広い撮影
シーンに対応。従来機種互換となるアナログSD出力、
LVDSインターフェースに加えて、HDMIインターフェー
ス経由での映像出力も可能とし、システム性を向上させ
ました。
既に採用が進むさまざまな産業用分野（検査・ドローン
への搭載など）を含め、新たな市場拡大に努めます。



詳細情報はこちら

写真関連 <https://www.tamron.jp>



監視&FA関連 <https://www.tamron.biz>



技術情報

研究開発

人工衛星搭載用光学系の開発

人工衛星には衛星-地上間、衛星-衛星間の通信を実現するための通信システムが搭載されています。空間光通信では、光の伝送精度（光軸、拡がり）と高品質な通信の実現が求められます。タムロンは手ぶれ補正で培った防振技術、ズーム機能での光学レンズ群を高精度で動かす技術などを保有し、空間光通信で求められる振動補正技術、ビーム径の制御技術、ビーム品質の評価、測定技術へと発展、応用しています。これらの技術をもとに、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の公募案件を受注しました。



タムロンの社会貢献活動

フォトコンテスト

第15回 タムロン鉄道風景コンテスト

「鉄道のみち大宮」に本社を置く当社は、さいたま市、さいたま市教育委員会、さいたま商工会議所のご後援をいただきながら、地域の活性化と鉄道文化の振興に貢献することを目的とした「タムロン鉄道風景コンテスト」を2008年より毎年開催しています。

第15回は、鉄道開業150周年の年にあたり、JR東日本大宮支社、JR東日本クロスステーションとのコラボレーション企画を実施しました。

審査員である鉄道写真家の広田尚敬氏とフォトライターの矢野直美氏による厳正な審査が行われ、全92名の方が入賞されました。



次世代育成

探求学習プログラム「さいたまエンジン」に参画

さいたま市教育委員会が2022年7月より開始した「さいたまエンジン」は、市内の中学生がイノベーターとなり、地域のリソースと市内企業のリソースを掛け合わせ、新ビジネスモデルを企画して企業に提案する学習プログラムです。約半年の間、生徒へ当社事業の説明や提案へのアドバイスを行い、サポート役として伴走しました。そのフィナーレとなる最終提案発表会「さいたまカップ」が12月に開催。グランプリに当社のリソースを起用した企画「清水」（市立浦和中学校、チーム「オムハヤシ」）が輝きました。「清水」は短波赤外線（SWIR）を応用した「透かし水」機能を搭載し、農作物を傷つけず出来具合や糖度を図ることが出来る自立式農業ロボットです。



詳細情報はこちら

技術情報

<https://www.tamron.co.jp/technology/>



鉄道風景コンテスト

<https://www.tamron.jp/special/contest/train2022/result.html>



「さいたまエンジン」参画プレスリリース

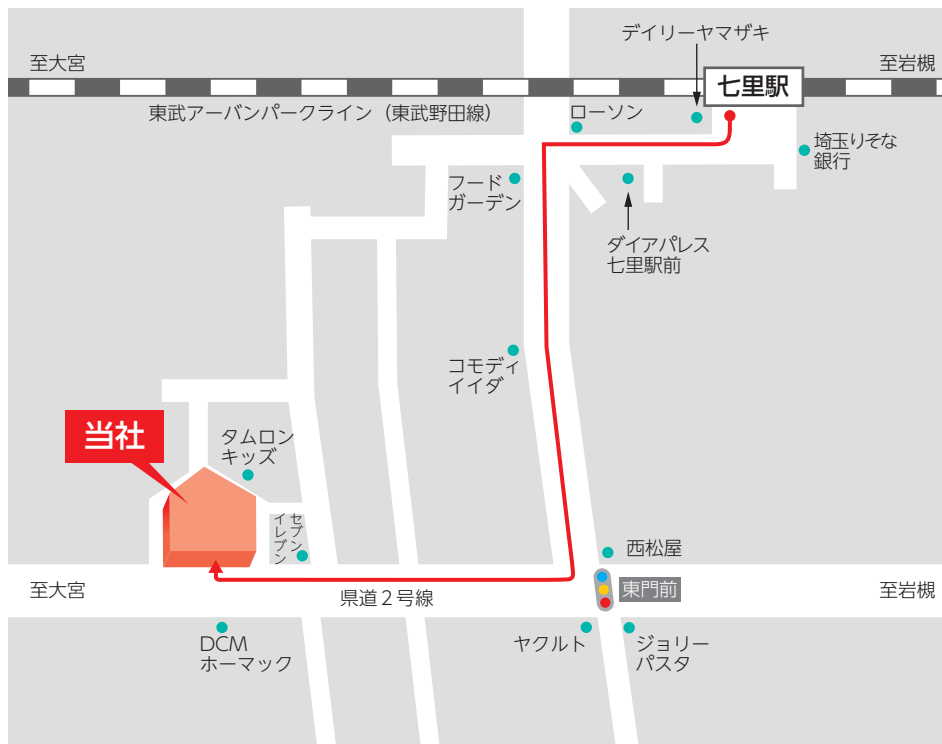
https://www.tamron.co.jp/news/press_release/20220629.html



株主総会会場ご案内図

会場

埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
株式会社タムロン本社 新館5階
電話 048 (684) 9111 (代表)



交通 東武アーバンパークライン「七里駅」下車 徒歩約12分

お知らせ

※ ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。